



三井不動産が三井ホーム<1868>株式の変更報告書を提出（買い増し）



三井ホーム<1868>について、三井不動産が9月11日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「共同保有者の本店所在地の変更」によるもの。

報告書によると、三井不動産の三井ホーム株式保有比率は、57.57%と0.11%買い増しました。

報告義務発生日は、2011年6月6日。